

第1章

静岡県の 環境の現状と 施策の実施状況

第1章 静岡県の環境の現状と施策の実施状況

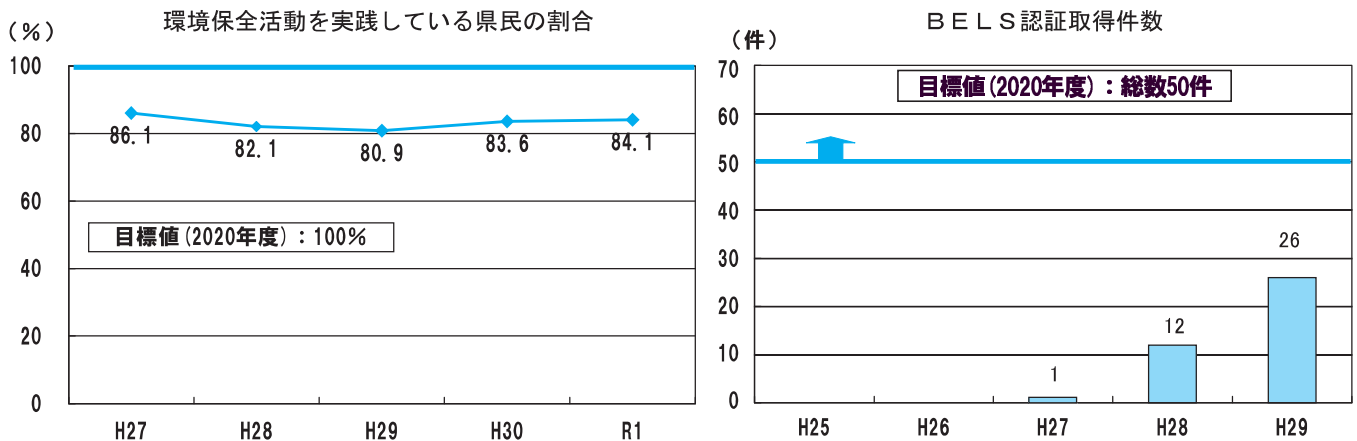
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

現状

○平成30年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は、84.1%と、前年度の83.6%から0.5%増加した。また、全く実施していない県民の割合は、0.7%であった。家庭や事業所での節電や省エネ意識は定着しつつあるが、温室効果ガス排出抑制に配慮しつつ、経済活動も発展させていく必要があることから、引き続き、一人ひとりの様々な環境配慮行動の定着が求められる。事業所等における、建築物の省エネルギー性能に関する第三者認証であるBELSの認証取得件数は、平成29年度までに26件に増加した。

○平成31年3月末現在で、「しずおか未来の森サポーター」企業は126社と、平成21年度の22社から着実に増加しており、県民参加の森づくりへの理解と機運の醸成が進んでいる。

《ライフスタイル・ビジネススタイルの変革：主な環境指標の動向》



施策の展開

- エコアクション 21 など環境負荷低減への取組支援
 - ・静岡県生活環境の保全等に関する条例第 10 条の規定による工場や事業場の新設・増設の協議における優遇や、公共工事の総合評価落札方式において評価項目とし、エコアクション 21、ISO14001 の認定取得を促進。
- 事業者の先進事例の広報等による環境配慮型経営の促進
 - ・地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった 4 団体を表彰。
- リサイクル認定製品の公共工事等における利用促進
 - ・県や市町の公共工事発注者、物品購入者等へパンフレットを配布したほか、担当者会議において制度の周知を図り、利用を促進。
 - ・認定製品の公需・民需の拡大を図るため、平成 30 年 1 月に、庁内関係課と産業支援機関から成る利用推進委員会を設置。

- 環境・新エネルギー分野への参入のための関係情報の提供
 - ・産学官金の連携により、再生可能エネルギーや蓄電池等の創エネ・蓄エネに関する技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー関連事業への参入促進やエネルギーを軸とした新たな次世代産業の創出を図るため、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を平成30年度に設立し、講演会やマッチング交流会、ワーキンググループ活動を実施。
- 新技術製品等の販路開拓支援
 - ・静岡県環境資源協会と浙江省環保産業協会の間で締結している、環境技術交流を目的とした友好交流協定に基づき、両県省の企業によるビジネスマッチング等を実施。
- 新技術の製品化に向けた開発等への助成
 - ・国立研究開発法人産業技術総合研究所と県内企業の共同研究開発を支援する「先端企業育成プログラム推進事業費助成」では、環境・新エネルギー分野について4社に助成。
 - ・研究開発成果を活用した製品化を支援する「事業化推進助成」では、環境分野について5社（内 次世代自動車分野3社）に助成。
- 環境学習フェスティバルの実施
 - ・県内各地の企業や公民館等の社会教育施設、NPO、行政等が参加し、平成31年1～2月の間に82の環境学習会を実施する環境学習フェスティバルを開催。
- 環境教育ネットワーク推進会議の開催
 - ・伊豆・東部、中部、西部の3地域で「環境教育ネットワーク推進会議」を平成30年10、11月に開催し、企業やNPO、社会教育施設、行政等の多様な主体が連携する環境教育・環境学習の新たな体制を構築。（平成30年度ネットワーク参加者47名）
- 静岡県環境学習コーディネーターの活用
 - ・13人（平成31年3月現在）の「静岡県環境学習コーディネーター」が環境教育・環境学習の様々な相談に対応。



環境学習フェスティバルパンフレット

II 低炭素社会に向けた取組

現状

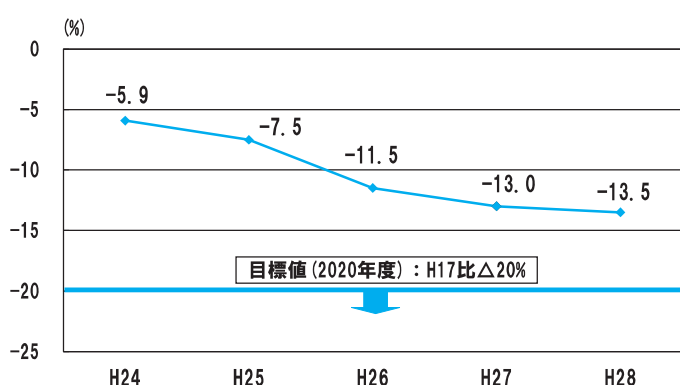
○平成28年度（速報値）における県内の温室効果ガスの排出量は、30,793千トン-CO₂で、基準年度である平成17年度に比べ13.5%の減少となっている。「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を計画的に進めている。

○「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」と「静岡県エネルギー地産地消推進計画」に基づき、エネルギーの地産地消の推進に取り組んできた。これらの計画に、地域経済の活性化につなげる具体策等を盛り込みながら、「創エネ」、「省エネ」、「経済活性化」の3つの視点でエネルギーに関する施策を総合的に整理、一本化した「ふじのくにエネルギー総合戦略」を平成29年3月に策定した。

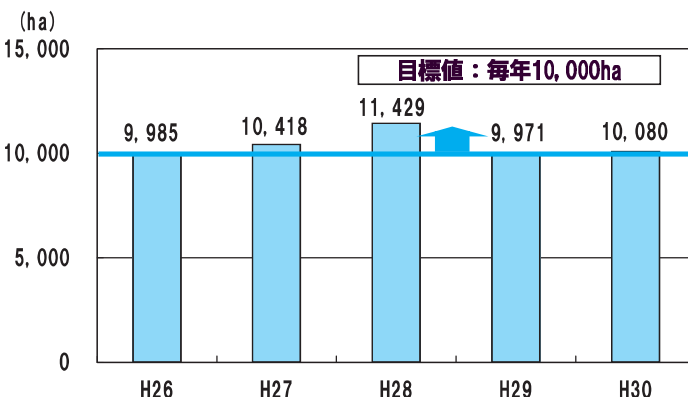
○静岡県の森林面積は、約50万haで、県土の64%を占め、その内訳は民有林が40万9千ha、国有林が9万haである。森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全や水資源の涵養、野生動植物の生息・生育空間の提供、二酸化炭素の吸収など、多面的な機能を有している。県では、二酸化炭素吸収源として認められる森林を確保するため、平成25年度に「静岡県特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」を定め、森林整備を推進している。

《低炭素社会に向けた取組：主な環境指標の動向》

県内の温室効果ガス（二酸化炭素等6種）排出量の削減率



森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積



施策の展開

- 緑化関係団体と連携した公共的空間の緑化の推進
 - ・(公財)静岡県グリーンバンクと連携し、県民参加により公共的空間の緑化を推進するため、緑化ボランティアへの活動費支援(123団体)や、緑化資材(延べ4,633団体)を配布。
 - ・芝生のある豊かな暮らしと美しい街なみの形成を目指す芝生文化創造プロジェクトとして、県芝草研究所による常緑で管理しやすい芝生の研究調査や、(公財)静岡県グリーンバンクと連携した保育園などの公共的施設の芝生化の支援(6箇所)、芝生管理を行う人材養成のための研修(4回)を実施。



園庭の芝生化

● 次世代自動車の普及促進

- ・「ふじのくにEV・PHVタウン構想」や県の「水素ステーション整備方針」に基づき、環境負荷の少ないEVやPHV、FCVなどの次世代自動車の普及を促進。
- ・平成30年度は、充電器の位置情報の配信など、EVやPHVの利用環境向上に関する取組を実施。
- ・燃料電池バスの導入に向けた検討会を開催、試験走行を実施。

県内のEV・PHV・FCV・電動二輪の普及状況(台)
(平成31年3月末現在)

車種	台数
EV	5,197
PHV	3,802
FCV※	54
小計	9,053
電動二輪※	853
計	9,906

● 新エネルギーの特性をふまえた最大限の導入

- ・平成30年度は、住宅用太陽熱利用設備の導入に対する助成を実施。また、低利貸付制度を継続して中小企業等への太陽光発電設備導入を支援。
- ・市町や中小企業者等が行う小水力発電、バイオマス発電・熱利用に加え、平成28年度からは温泉エネルギー利用設備の導入に係る可能性調査や設備導入に対する支援を実施。
- ・「ふじのくにエネルギー総合戦略」に掲げるエネルギーの地産地消の具体策の一つとして、新たな電力需給調整システム「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築に向け、民間事業者と共同したプロジェクトを開始。平成30年度は、ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会において、企業・市町の実証事業の事例紹介と意見交換を実施。また、市町や企業などを対象とした、VPP・再生可能エネルギー参入・関連産業セミナーを全3回開催。

● 将来のエネルギー利用を見据えた取組

- ・平成30年度は水素関連製品製造分野への参入に向けた水素ビジネスマッチングセミナー及び展示を実施。
- ・幅広い世代に対する水素エネルギーの普及啓発を図るため、現在県内に設置されている2箇所の水素ステーションを活用し、小学5・6年生の親子を対象とした水素エネルギーの体験教室を開催。

● 民間・公共部門における県産材の利用拡大

- ・「しずおか優良木材」や県産材のJAS製品などを使用した住宅の新築・増改築、リフォームに対して支援。
- ・設計者が県産材を利用した建築物の木造化・木質化を進めるにあたっての木材に関する知識の習得と、設計者と木材供給者の情報交換の場として「ふじのくに木使い建築カレッジ」を開催。

● ふじのくにCOOLチャレンジの展開

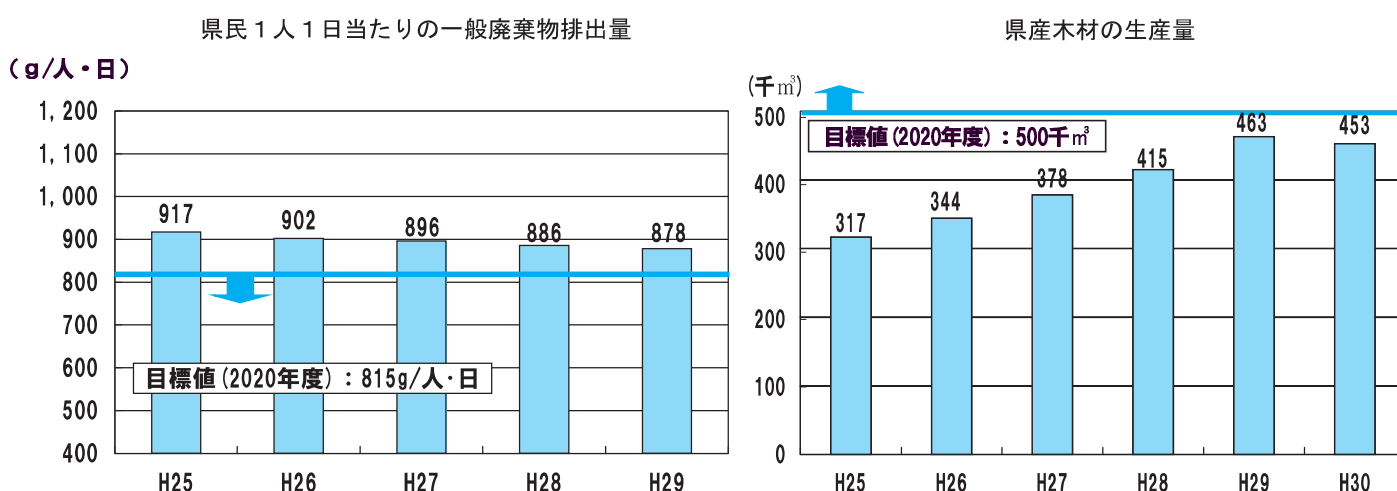
- ・企業、市町、関係団体と連携して、家庭部門や業務部門における地球温暖化防止に向けた取組を進める「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開。

Ⅲ 循環型社会に向けた取組

現状

- 本県の平成29年度の一般廃棄物排出量は約120万トンで、これは県民（外国人を含む。）1人1日当たり878グラムのごみを排出したことになり、前年度の886グラムから8グラム減少した。
- また、平成29年度の産業廃棄物排出量は、1,004万7千トンで、前年度の971万7千トンに比べて、33万トン増加した。
- 静岡県の森林のうち、民有林(国有林以外の森林) 面積の約6割は植林され、育てられたスギ、ヒノキ人工林でその約9割が、製材等の原料として利用可能となる40年生を超え、蓄積(立木の幹の体積)は、年々増加している。

《循環型社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

- エコショップ宣言制度の拡大
 - ・平成29年度末に公開された新規ウェブサイトくらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」へホームページを移転。平成30年度末のエコショップ登録店舗数は689件。
- リサイクル製品認定制度の普及推進
 - ・リサイクル製品の安全・安心に関わる基準を設定し、適正なりサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、関係機関・団体への説明会や産業支援機関との連携により幅広い広報を行い、認定制度や認定製品の周知を図るとともに、積極的な利用を呼びかけ。
 - ・こうした関係機関と連携した取組により、県公共工事等での認定製品の積極的利用をさらに推進し、適正なりサイクルを推進。
- 排出事業者等への指導や監視
 - ・平成30年度は、健康福祉センター及び産業廃棄物特別監視員により、排出事業者に対する立入検査を1,322件実施。
 - ・県内に搬入される県外産業廃棄物が適正に処理されるよう県外の排出事業者と事前協議を行っており、平成30年度の事前協議件数は963件。

- 低コストで効率的な施業の推進
 - ・ 林業経営体の経営改革に向けて、経営コンサルタントによる経営診断や中長期計画の作成など重点的に支援。
- 森林技術者の育成確保
 - ・ 林業の基本的な技術と知識を有する者に対し、現場技術や現場管理能力の習得等を支援し、適正な森林管理を担う森林技術者を育成。
- 地下水位や塩水化などの監視
 - ・ 平成30年度は155か所で地下水位観測調査を実施。ここ10年は、浜名湖西岸地域で上昇傾向、その他の地域は横ばい傾向。また、県内319か所で地下水の塩水化調査を実施。塩水化（イオン濃度が200 mg/ℓ超）が観測された井戸は33か所。うち12か所では1,000 mg/ℓを超える高い濃度を観測。
 - ・ 塩水化は、全体的には減少傾向にあるものの、解消には至っていない。
- 小中学生を対象とした啓発活動の推進
 - ・ 県内の小・中学生を対象に、「水の週間記念作文コンクール」を実施。
 - ・ 県職員が小学校96箇所では5,314人を対象に、「水の出前教室」を実施。
- 森の力再生事業の実施
 - ・ 土砂災害の防止や水源涵養等の「森の力」を発揮させるため、森林所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備が必要な荒廃森林について、森林(もり)づくり県民税を充当し、「森の力」の回復に必要な森林整備を促進。
 - ・ 平成28年度から10年間で11,200haの森林整備を計画、平成30年度は1,035haを整備。



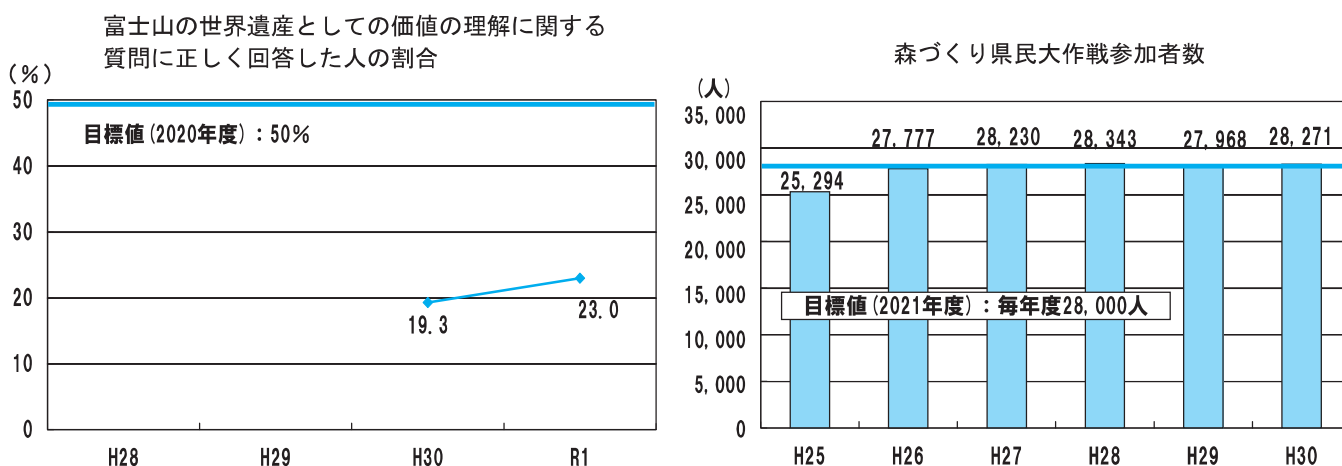
「水の出前教室」の様子

IV 自然共生社会に向けた取組

現状

- 森林が県土の約3分の2を占め、南アルプスに代表される高山から駿河湾や遠州灘に流下する大小の河川や富士の湧水等、豊富で良質な水資源にも恵まれるなど、全国に誇る自然環境を有している。
- 本県は、豊かな自然に恵まれ、全国でも有数の豊かな生態系を誇り、植物は3,069種が確認されている。
- 県内の主に陸域・淡水域に生育・生息する動植物10分類群を対象とした県版レッドリスト（平成29年10月改訂）では、評価対象とした県産種12,859種のうちの約1割に当たる1,267種が絶滅の危機。
- 県民が豊かな自然と身近にふれあう機会を増やすため、県民の森や県立森林公園など9か所の自然ふれあい施設を設置。春と秋の各3か月間を重点期間とした森づくり県民大作戦を通年で開催しており、平成30年度の参加者数は28,271人であった。

《自然共生社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

- 生態系に悪影響を与えるおそれのある野生鳥獣の個体数調整
 - ・生息数が増えすぎたニホンジカは、自然生態系への影響や農林業被害を引き起こしていることから、平成16年度から第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数を適正な数まで減らすための個体数調整を実施。
- 世界遺産富士山への外来植物の侵入防止対策
 - ・平成26年度、27年度に実施した外来植物の分布状況を把握する調査の結果、多数の外来植物が確認されたことから、外来植物の侵入を防止するためのマットを登山道の入り口に設置。
 - ・植物の専門家の指導のもとボランティアとの協働による外来植物駆除活動を実施。
- 捕獲獣肉の活用
 - ・県が策定した「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン（ニホンジカ、イノシシ）」に基づく食肉加工を推進。

- ・ガイドラインに沿った衛生的な食肉利用を推進するため、研修会を開催するとともに、「ふじのくに食と花の都の祭典」においてジビエのPRを実施。

- 多様な主体との協働による富士山の自然環境保全対策の推進
 - ・富士山の世界文化遺産登録に係る構成資産及び緩衝地帯（三保松原を除く。）並びに保全管理区域に不法投棄され、かつ、原因者が不明又は死亡等により撤去の見込みのない産業廃棄物の撤去活動を行う非営利団体及び市町（政令市を除く。）に対して助成を実施。平成30年度には、1団体により、建設混合廃棄物約24tを撤去。
 - ・登山者に対しごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、富士山麓周辺道路沿いの山林や駐車場の投げ捨てごみを清掃する「富士山ごみ減量大作戦」を公募ボランティアの協力を得て実施。



外来植物除去活動

- 景観形成に関する県民の意識向上
 - ・魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、都市、田園、農山漁村などを対象として、地域の個性を生かした良好な景観が形成されている地区や施設、住民が主体となって行っている景観形成活動などを表彰する「静岡県景観賞」を実施。
- ユネスコグローバルジオパーク認定に向けた取組支援
 - ・ユネスコグローバルジオパーク認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援。
 - ・平成28年11月、伊豆半島ジオパーク推進協議会からユネスコグローバルジオパーク認定に係る申請書を提出し、平成29年7月に現地審査が行われ、平成30年4月に認定された。
 - ・伊豆半島ジオパーク推進協議会が実施する高い専門性を必要とする学術調査のほか、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成やジオツーリズムを通じた利活用による教育・普及活動などの取組を通じて地域の持続的な発展を支援。

- 森林認証取得の促進
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、非住宅分野を中心に森林認証材の需要拡大が見込まれることから、県営林を核とした森林認証林の拡大と認証材の安定供給体制の整備を促進。
 - ・平成30年度は、伊豆半島森林認証ネットワークと富士山森林認証グループの2グループが森林認証を取得し、県下全域で森林認証の取得拡大に向けた体制が整った。
 - ・その結果、森林認証林は66,798haとなった。

県内の森林認証面積
(平成31年3月末現在)

森林認証面積	
区分	FM 森林面積
FSC	51,278ha
SGEC	15,520ha
総計	66,798ha

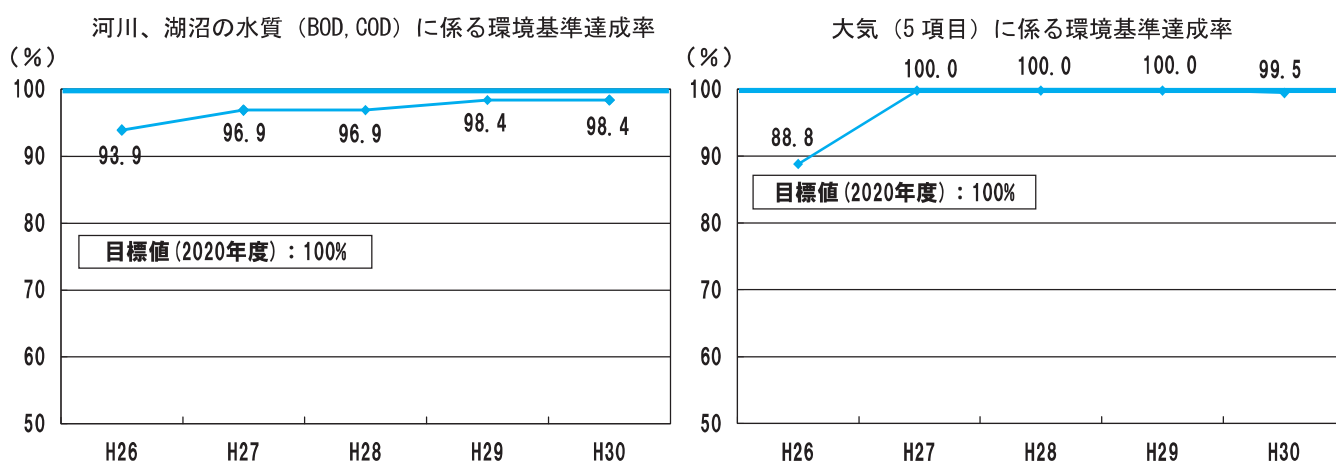
出典：県森林計画課調べ
注）総計については、重複分を除いた面積

Ⅳ 自然共生社会に向けた取組（良好な生活環境の確保）

現状

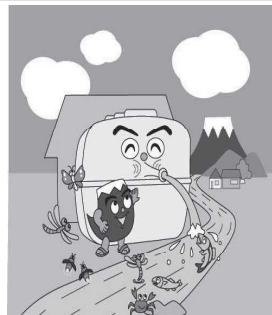
- 炊事、洗濯、風呂等日常生活に伴って排出される生活排水対策には、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等、生活排水処理施設の整備が有効である。本県の汚水処理人口普及率（汚水処理人口／行政人口）は、平成 30 年度末において 81.4%と、全国平均の 91.4%を下回っている。
- 近年、企業の工場跡地の再開発や土地売買に伴う自主的な汚染調査の実施等により土壌汚染が顕在化している。平成 30 年度末の、県内における土壌汚染の事例数は法対象外も含めて 200 件で、そのうち浄化対策が終了したものは 136 件となっている。
- 平成30年度の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質の環境基準の達成率は、100%となった。微小粒子状物質については、有効測定局35局中34局で環境基準を達成。しかし、光化学オキシダントについては、依然として全ての測定局で環境基準を未達成。
- 自動車騒音については、平成30年度、面的評価を実施した結果、250,746戸中242,151戸（適合率96.6%）で環境基準を達成した。

《自然共生社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

- 適切な生活排水処理施設整備の推進
 - ・国の浄化槽設置整備事業及び県費補助事業（政令市は県費補助対象外）を利用し、平成 30 年度には、33 市町が 4,716 基に対して補助を実施。
 - ・合併処理浄化槽の機能を適正に発揮させるために必要な保守点検、清掃、法定検査を、管理者責任を負う設置者が確実に履行するよう、講習会や県ホームページ等で周知。
- 工場・事業所への自主管理の促進や常時監視の強化（環境水域における保全対策）
 - ・国及び県は、42 河川、2 湖沼、海域について環境基準の類型を設定。
 - ・県は、平成 17 年度から平成 23 年度に、水生生物の保全に係る環境基準の類型について、40 河



浄化槽をお持ちの方は、次の3つが法律で、義務付けられています！

1. 保守点検の実施（年に3～4回以上）
2. 清掃の実施（年に1回以上）
3. 法定検査の受検（年に1回）

水環境を守るため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を必ず行ってください。

川、1湖沼58水域について調査・解析を行い、平成25年度までに類型を設定。浜名湖水域は、類型を平成28年度から設定。

(環境大気に係る対策の実施)

- 一般環境大気測定局58局と自動車排出ガス測定局10局を設置し、平成23年度から追加した微小粒子状物質(PM2.5)を含む7項目について常時監視を実施。監視・測定結果は、毎年度定期的に公表。
- 大気汚染の監視と健康被害の未然防止
 - 紫外線が強く気温も高い5月中旬から9月上旬までの間は、光化学オキシダントが発生しやすいことから、毎年市町の協力を得て、光化学オキシダントの監視体制を強化。
 - 期間中は、光化学発生オキシダントの発生状況を予測し、その内容を「光化学オキシダント情報」として提供。
 - 必要に応じて、大気汚染防止法で規定された緊急時の措置(注意報等の発令等)を行い、県民の健康被害を未然に防止。
- 緑化を実践する人づくりの推進
 - (公財)静岡県グリーンバンクが実施する緑化事業への助成を通じ、県民に緑の大切さを普及啓発するとともに、平成30年度は都市緑化への支援(22箇所)と緑化資材を配布(延べ4,633団体)。また、緑化を実践するボランティアに対して人材養成研修を実施(延べ7,090人)。
- 環境影響評価の推進
 - 生活環境や自然環境に影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業の実施に当たり事業者が行う環境影響評価について、専門家の意見を聴く等により審査し、事業者に対し環境影響の回避、低減を指導、助言。
 - 県は、環境影響評価法の対象事業に加え、法対象外の事業であっても環境への影響が懸念されるものについて、事業範囲や規模を拡大して静岡県環境影響評価条例の対象とし、幅広く環境影響評価手続の実施を指導。
 - 太陽光発電所の建設事業により、本県の豊かな自然環境や生活環境、美しい景観が損なわれることがないように、平成30年8月に静岡県環境影響評価条例施行規則を一部改正し、当該事業に係る条例に基づく環境影響評価の適用範囲を拡大した。
- 試験研究機関の連携による研究の推進
 - 本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、異なる技術分野の相互連携による分野横断型の「新成長戦略研究」を実施。

第2章

静岡県 環境基本計画の 進捗状況

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、県では、平成28年3月に、改定版第3次静岡県環境基本計画を策定した。同計画では、18項目の環境指標を設定し、計画の進捗状況を把握している。

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価

(1) 評価区分の状況

18項目の環境指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革			1	1		2
II 低炭素社会に向けた取組	1		1	1	1	4
III 循環型社会に向けた取組		1		3	1	5
IV 自然共生社会に向けた取組	3 (1)			3	1 (1)	7 (2)
計	4 (1)	1	2	8	3 (1)	18 (2)

※()は再掲指標

評価区分の見方は、下表のとおり。

区 分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(2) 指標の評価区分

指標 (単位)	(年度) 基準値	(年度) 現状値	2020 年度 目標値	区分
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革				
環境保全活動を実践している県民の割合 (%)	(2013 年度 県政世論調査) 72.0%	(2019 年度 県政世論調査) 84.1%	100.0%	C
B E L S 認証取得件数 (件)	(2015 年度) 1 件	(2017 年度) 26 件	50 件	B
II 低炭素社会に向けた取組				
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (H17 比) (%)	(2012年度) △5.9%	(2016年度) △13.5% (速報値)	△20%	B
新エネルギー等導入量 (原油換算: 万 kℓ)	(2014年度) 80.5 万 kℓ	(2017年度) 110.5 万 kℓ	159.1 万 kℓ	C
グリーンバンクで支援している緑化活動団体数	(2016 年度) 195 団体	(2018 年度) 193 団体	(2021 年度) 200 団体	基準値 以下
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	(2013 年度～ 2016 年度) 平均 10,426ha	(2018 年度) 10,080ha	毎年度 10,000ha	目標値 以上
III 循環型社会に向けた取組				
一般廃棄物排出量 (1 人 1 日当たり) (g/人・日)	(2015年度) 896g/人・日	(2017年度) 878g/人・日	815g/人・日	C
産業廃棄物最終処分率 (%)	(2015年度) 1.9%	(2017年度) 2.2%	1.8%	基準値 以下
下水汚泥のリサイクル率 (%)	(2012 年度) 96.1%	(2017 年度) 96.9%	(2018 年度) 98.0%	C
木材生産量 (m ³)	(2016年) 41.5 万 m ³	(2018年) 45.3 万 m ³	50 万 m ³	C
水道法水質基準不適合件数 (件)	(2012 年度) 7 件	(2018 年度) 1 件	0 件	A
IV 自然共生社会に向けた取組				
自然公園・自然環境保全地域面積 (ha)	(2012 年度) 90,079ha	(2018 年度) 90,347ha	90,343ha	目標値 以上
富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合 (%)	(2018 年度) 19.3%	(2019 年度) 23.0%	50%	C
グリーンバンクで支援している緑化活動団体数【再掲】	(2016 年度) 195 団体	(2018 年度) 193 団体	(2021 年度) 200 団体	基準値以下
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	(2016 年度) 28,343 人	(2018 年度) 28,271 人	(2021 年度) 毎年度 28,000 人	目標値 以上
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)【再掲】	(2013～2016 年度) 平均 10,426ha	(2018 年度) 10,080ha	毎年度 10,000ha	目標値 以上
河川、湖沼の水質に係る環境基準 (BOD、COD) の達成率 (%)	(2012 年度) 96.9%	(2018 年度) 98.4%	100%	C
大気に係る環境基準 (SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、PM _{2.5}) の達成率 (%)	(2012 年度) 99.4%	(2018 年度) 99.5%	100%	C

(3) 今後の施策展開の概況

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

- ・環境学習コーディネーターを中心に、各地域に根差した環境教育のネットワークづくりを進め、地域における全ての世代の参画を促進する。
- ・特に若者世代の意識啓発、人材養成を推進するため、「環境作文コンクール」や若者世代との意見交換・交流会の開催等のほか、インターネット等を活用した環境データや学習情報の提供を行う。
- ・県環境学習指導員養成講座の指導力向上のため、講座内容を見直し、地域で自ら実践できる指導員、活動団体運営担当者の養成に取り組む。
- ・業務用ビルのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化も含めたBELS認証取得件数を向上させて、建築物の省エネ化を進める。

II 低炭素社会に向けた取組

- ・気候変動による将来の被害を可能な限り回避・軽減するために策定した適応取組方針に基づき、本県の地域特性に応じた適応策を推進するとともに、関係機関と連携し、県民・事業者への普及啓発を進める。
- ・地域資源を活用したエネルギー事業への参入を支援するとともに、エネルギーの地産地消の推進に寄与する最新技術の活用を図るため、モデル事業の実施、技術開発及び事業化を促進し、新たなエネルギー関連産業の創出を図る。
- ・持続可能な緑化活動を推進するために、花の会などのこれまでの担い手に加えて、地元団体や民間企業など新たな層に地域緑化活動への参加を働きかけていく。

III 循環型社会に向けた取組

- ・一般廃棄物の削減を図るため、市町や外食店などと連携した食品ロスの削減や、生活の中で発生するごみの削減に取り組むよう、更なる啓発を行う。
- ・産業廃棄物の最終処分率を減少させるため、関係団体や専門機関と連携して情報提供や検討を進める。
- ・下水汚泥の有効利用を図るため、肥料化やセメント材料、建設資材等への利用を引き続き促進するほか、下水汚泥のエネルギー利用の推進に向けて検討する。
- ・県産材製品の需要拡大を図るため、品質・性能の明らかな県産材製品の公共部門を率先利用するとともに、民間部門では住宅分野に加え、非住宅分野においても利用を促進する。また、首都圏などに狙いを定め、製品の品質と供給力のPRにより、県産材製品の販路拡大を図る。

IV 自然共生社会に向けた取組

- ・静岡県富士山世界遺産センターにおける企画展や出前講座等において、富士山と芸術作品との関わりについて、さらなる情報発信の強化・充実に取り組む。
- ・森づくりへの幅広い年代層の参加を募るため、SNSを通じた情報発信を実施するとともに、SDGs等の意識の高い企業の積極的な参加を促す。
- ・公共用水域及び大気環境を監視し、環境基準非達成地点については、その非達成の原因を究明し、必要な対策を行う。

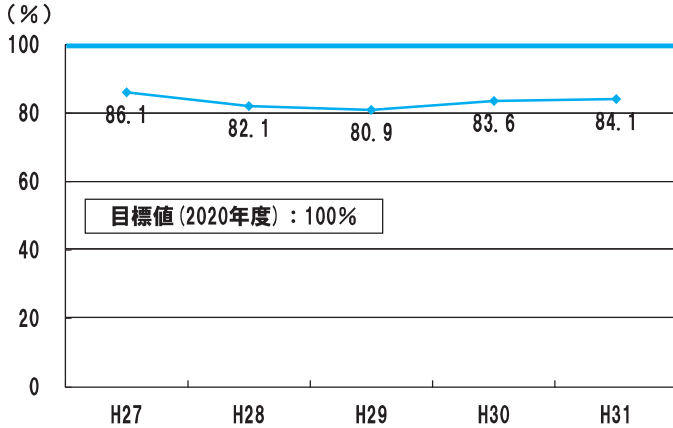
2 環境指標の数値の推移

I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

【指標】環境保全活動を実践している県民の割合

「県民意識調査」による節電、リサイクル、自然保護活動など、環境に配慮した暮らし方を実践する人の割合

[評価 C]

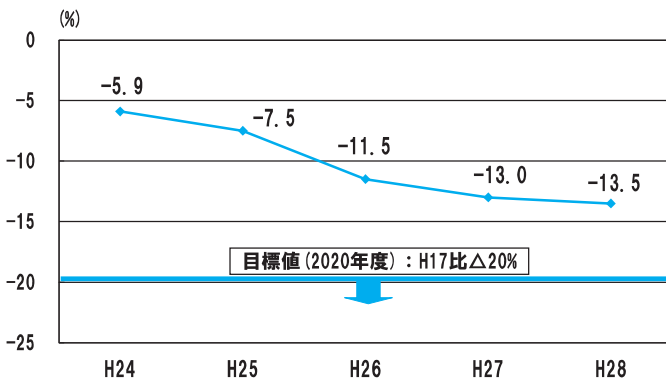


II 低炭素社会に向けた取組

【指標】県内の温室効果ガス排出量の削減率

温室効果ガス(CO₂等6種類)排出量の基準年度(平成23年度)に対する削減割合(森林吸収量含む)

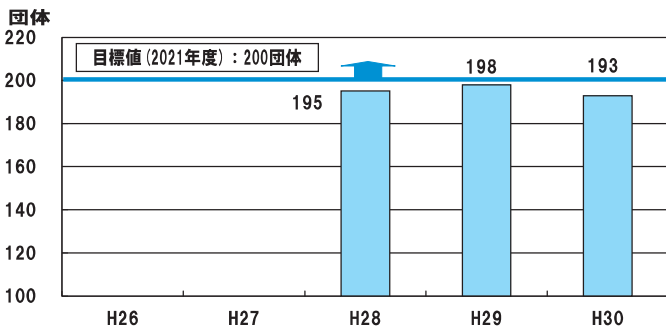
[評価 B]



【指標】グリーンバンクで支援している緑化活動団体数

公益財団法人静岡県グリーンバンクが助成を行っている緑化関係団体の数

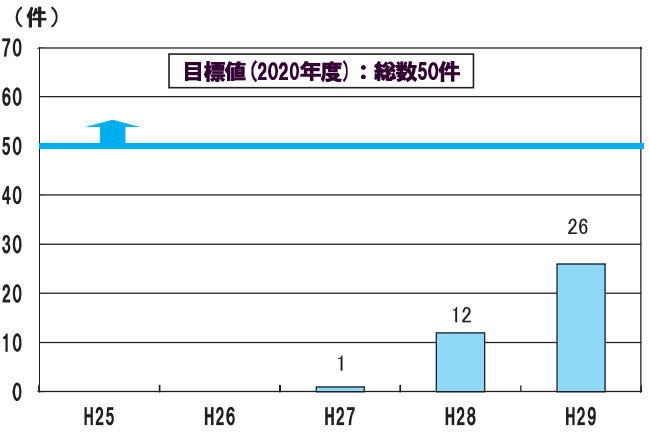
[評価 基準値以下]



【指標】BELS認証取得件数

建築物の省エネ性能等に関する第三者認証であるBELSの取得件数(非住宅)

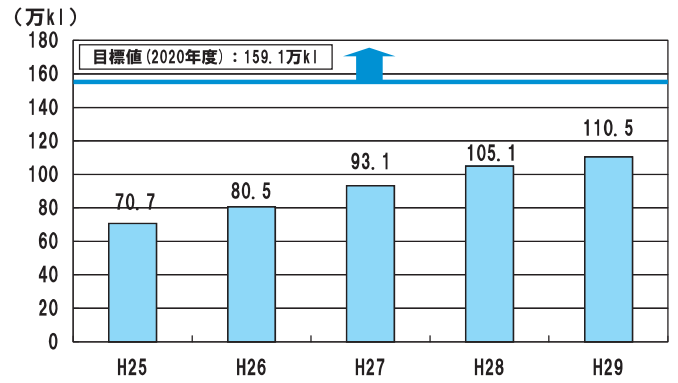
[評価 B]



【指標】新エネルギー等の導入量

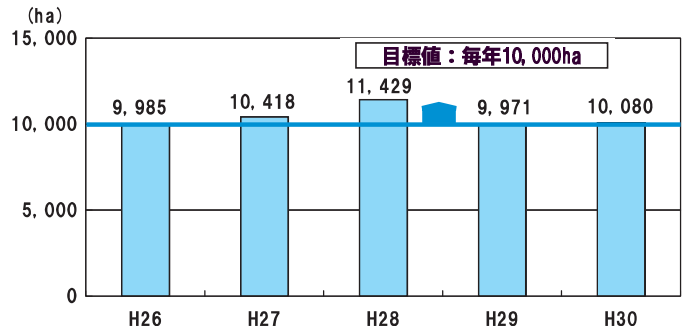
県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算

[評価 C]



【指標】森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積

森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(植栽、下刈、間伐など)を行った森林面積 [評価 目標値以上]



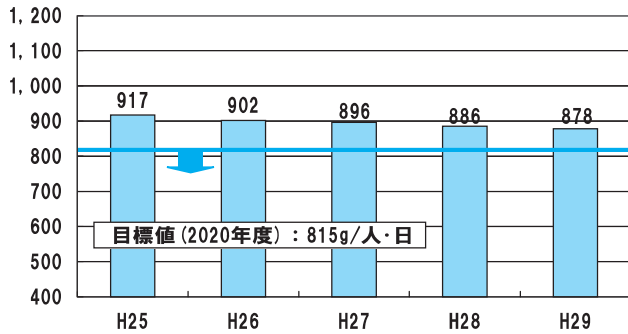
Ⅲ 循環型社会に向けた取組

【指標】一般廃棄物排出量（1人1日当たり）

家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみの1年間の合計を、日数及び県民の数で除した量

[評価 C]

(g/人・日)

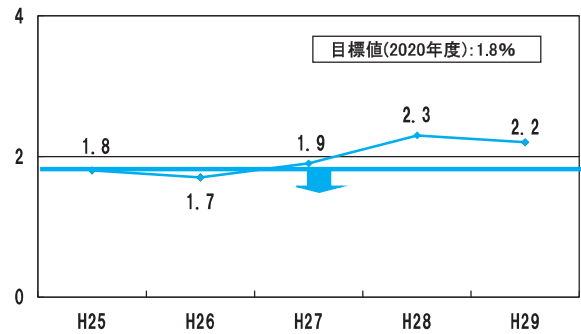


【指標】産業廃棄物最終処分率

産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合

[評価 基準値以下]

(%)

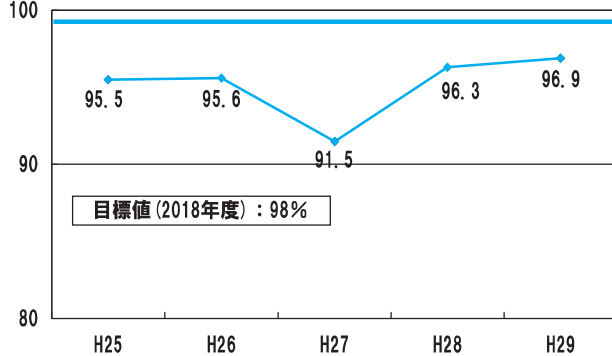


【指標】下水汚泥のリサイクル率

県内の下水処理場から発生する汚泥が建築資材や堆肥等にリサイクルされた割合

[評価 C]

(%)

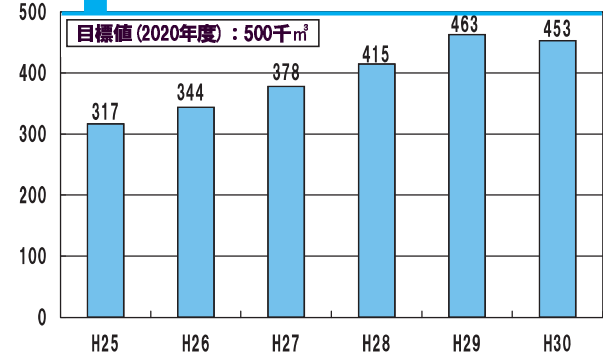


【指標】木材生産量

県内の森林から生産された丸太の体積

[評価 C]

(千m³)

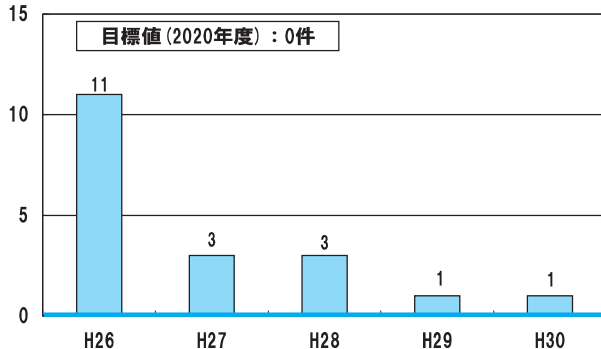


【指標】水道法水質基準不適合件数

水道施設における水質検査の不適合検体数

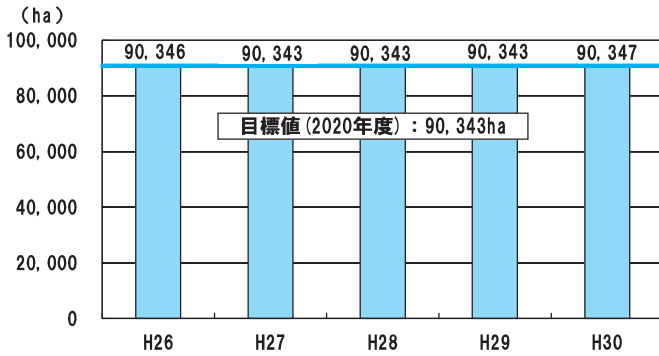
[評価 A]

(件)

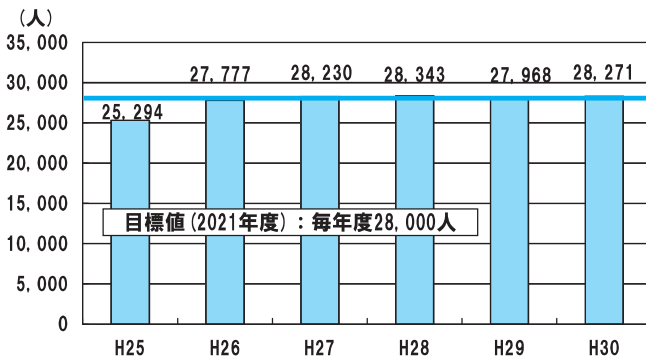


IV 自然共生社会に向けた取組

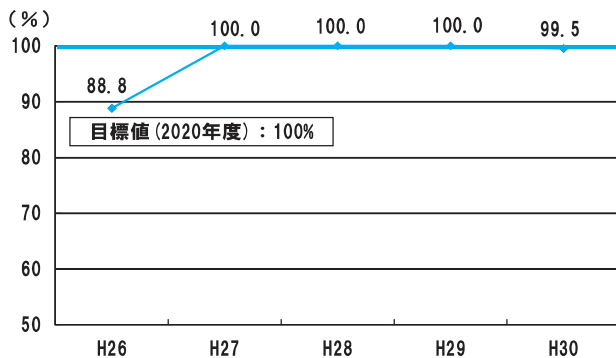
【指標】自然公園・自然環境保全地域面積
 自然公園（国立、国定、県立）、原生自然環境保全地域（国指定）、
 自然環境保全地域（国指定、県指定）の面積の合計
 [評価 目標値以上]



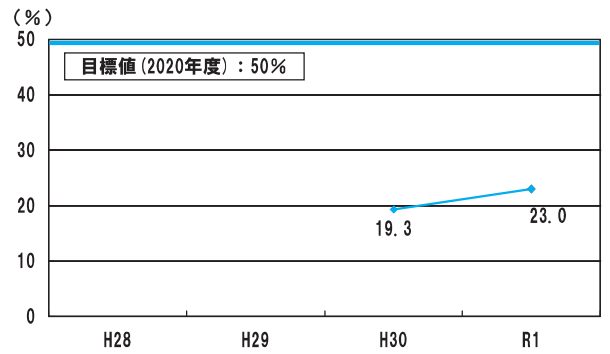
【指標】森づくり県民大作戦参加者数
 森づくり県民大作戦の参加者の延べ人数
 [評価 目標値以上]



【指標】大気に係る環境基準達成率
 大気に係るSO₂、NO₂、CO、SPM、PM_{2.5}の環境
 基準を達成した測定地点の割合（環境基準達成地点数÷
 測定地点数
 [評価 C]



【指標】富士山の世界文化遺産としての価値の理解
 に関する質問事項に正しく回答した人の割合
 県政世論調査で富士山の価値を「信仰の対象」と「芸
 術の源泉」であると回答した人の割合
 [評価 C]



【指標】河川、湖沼の水質に係る環境基準達成率
 公共用水域における生活環境の保全に関する環境
 基準の代表指標である生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）を達成した測
 定地点の割合（環境基準達成地点数÷測定地点
 数）
 [評価 C]

